



東馬込二丁目がけ崩れに関する区の対応について

大田区東馬込二丁目1番のがけ崩落現場において、これまで所有者等へ安全対策を講じるよう指導してきたが改善がなされていない。建築物が倒壊した場合は近隣住民へ及ぼす影響が大きいため、近隣住民の安全・安心を最優先に区として対応する。

1 これまでの経過

令和5年6月3日(土)	令和5年6月7日(水)
	
<ul style="list-style-type: none">・台風2号水防態勢中に簡易な山留めが崩壊	<ul style="list-style-type: none">・改善工事中に再度崩落・がけ上建築物の基礎が浮いた状態

- ・令和5年6月9日(金) 道路法に基づく緊急安全措置を実施
- ・令和5年6月15日(木) 大田区がけ等の崩落事故防止に関する指導要綱による改善勧告
- ・令和5年8月3日(木) 大田区東馬込二丁目がけ対策委員会設置
- ・令和5年8月10日(木) 第一回大田区東馬込二丁目がけ対策委員会開催
- ・令和5年8月17日(木) 建築基準法による是正命令及び行政代執行法による戒告
- ・令和5年8月18日(金) 建築基準法による命令の公示
- ・令和5年9月8日(金) 第二回大田区東馬込二丁目がけ対策委員会開催
- ・令和5年9月20日(水) 行政代執行令書発出

2 周辺住民対応

がけ崩れの発生以降、職員による現場パトロールを毎日実施することでがけの状況把握に努める一方、周辺住民への個別ポスティングによる台風接近等の緊急時避難準備を促すとともに、近隣区である品川区や警察・消防などの関係機関と連携を図り、緊急時の迅速な対応準備をしてきた。